(案)

第7次地域管理経営計画書 第7次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

自 令和 7年4月 1日 計画期間 至 令和12年3月31日

九州森林管理局

(案)

第7次地域管理経営計画書

(広渡川森林計画区)

自 令和 7年4月 1日 計画期間 至 令和12年3月31日

九州森林管理局

我が国の国土面積の2割、森林面積の3割に当たる国有林野の管理経営は、森林経営の用に供するものとされた国有財産として、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、あわせて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として行うこととされている。

また、国有林野の管理経営を行う国有林野事業については、平成 25 年度から、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から一般会計において実施する事業に移行し、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益的機能の発揮に向けた適切な施業や木材の持続的かつ計画的な供給等を推進してきたところである。

国有林野に対する国民の期待は、国土の保全や地球温暖化の防止、水源の涵養等の面が大きく、今後とも、公益的機能の維持増進を図っていく必要がある。また、民有林において、森林経営管理制度等による森林の経営管理の集積・集約化や森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組が進められている中で、林業経営体の育成や市町村を始めとする民有林行政に対する技術支援などが求められている。

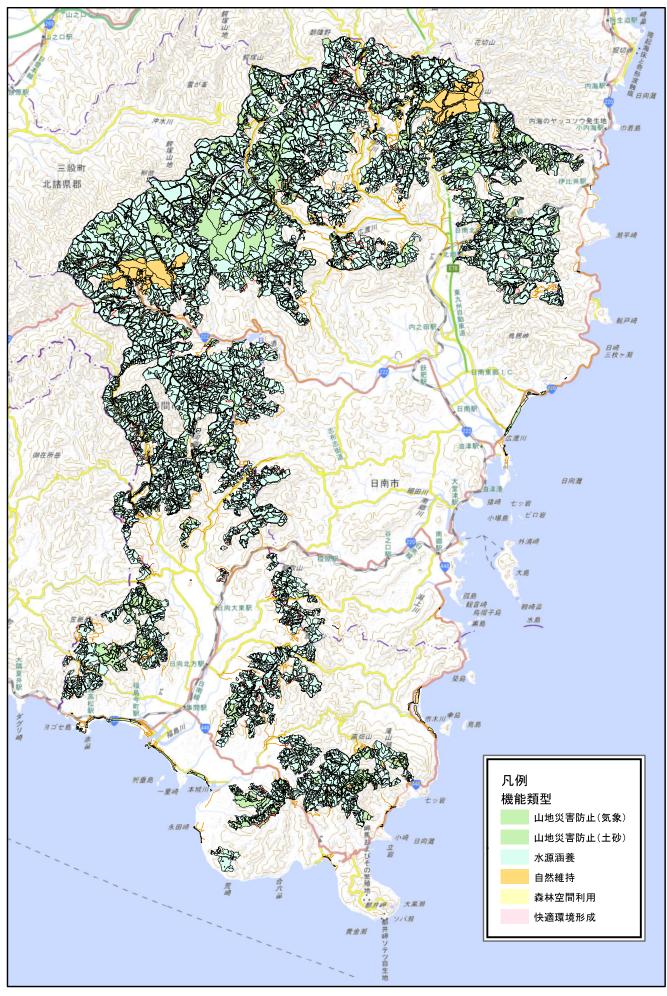
これらを踏まえ、国有林野事業は、冒頭の目標の下、森林・林業や国有林野事業に対する 国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、「国民の森林」として、公益重視の管理経営を一層 推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林 業施策全体の推進に貢献するための取組を進めていく。

本計画は、国有林野の管理経営に関する法律(昭和 26 年法律第 246 号)第 6 条第 1 項の 規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有 林の地域別の森林計画と調和させ、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後 5 年間の広渡 川森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものであ る。

広渡川森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行う。

広渡川森林計画区 機能類型別位置図





目 次

1		国	有林	野の)管	理網	径営	なに	関、	する	5基	本	的	な!	事項	Į	• • •	• • • •	••••	• • • •	• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • • •	• • • •		1
(1)	国有	林里	予の	管理	理紹	E営	Ø ;	基ス	本 方	針		•••			• • •					••••			• • • •	• • • • •			1
		1	森	林計	一画	区(の櫻	光況			• • • •						• • •			• • • •					• • • •	• • • • •			1
		2	玉	有巿	卡野	Ø ?	管理	[経	営	O) F	見状	没	び	評有	洒		•••			• • • •					• • • •	• • • • •			1
		3	持	続〒	丁能	なる	森材	ト経 しょうしん しょうしん しょうしん しょく かんしん しょく かんしん かんしん かんしん しんしん しんしん しんしん しんしん しんし	営	のき	実施	方	向				•••			• • • •					• • • •	• • • • •			2
		4	政	策詢	!題	~(の対	†応									•••			• • • •					• • • •	• • • • •			3
(2) 柞	幾能	類型	以に	応	じた	- 管	理	経さ	営に	. 関	す	る!	事項	į	•••			• • • •					• • • •	• • • • •			3
		1	機	能類	更型		との)管	理	経さ	営の	方	向				•••			• • • •						• • • • •			3
		2	地	区	<u>"</u>	のな	管理	1経	営	のラ	方向	J					•••			• • • •						• • • • •			5
(3) {	柒林	• 专	 大業	施負	策全	全体	の	推社	進へ	· Ø	貢育	狀り	こ必	要	な	事〕	項	•••									7
		1	Γ	新し	\ \	林	業」	D	実	現し	こ向	け	たる	妫₹	率的	」な	施	業(の推	進	と民	有机	木関	係者	ŕ~ı	の普	及		8
		2	林	業事	業	体	· 材	木業	経	営作	本の	育	成				•••			• • • •						• • • • •			8
		3	市	町木	けの	森	林•	林	業	行项	汝に	対	す	るま	技術	方支	援					••••		• • • • •	• • • •				8
		4	森	林•	林	業	技術	5者	等	のす	育成	支	援				• • •			• • • •									8
		(5)	そ	の化	1	••••			•••	• • • •		• • • •					•••	••••	••••	• • • •		••••		• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • •		8
(4) =	主要	事業	色の	実力	施に	. 関	す	る事	事項	•				••••				• • • •				• • • • •	• • • • •	• • • • •	•••		9
		1	伐	採絲	総量		• • • •			• • • •	••••		•••	• • •			•••	•••						• • • • •	• • • •	• • • • •			9
		2	更	新組	総量		••••			• • • •	••••		•••	• • •			• • • •	•••		• • • •				• • • • •	• • • •	• • • • •			9
		3	保	:育絲	総量		• • • •			• • • •	••••		•••	• • •			•••	•••						• • • • •	• • • •	• • • • •		1	0
		4	林	道(り開	設	及て	が 改	良	O) f	総量	Ţ	•••	• • •			• • • •	•••		• • • •				• • • • •	• • • •	• • • • •		1	0
(5) -	その	他业	公要	な!	事項	Į	•••		••••				••••		• • •		• • • •	• • • •		••••		• • • • •	• • • •	• • • • •		1	0
2		国	有林	野の	維	持力	及ひ														• • • • •							1	0
(1) j	巡視	,-																	••••							1	0
		1	Щ	火事	事防	止	等の			–																		1	0
		2	境	界 0)保	全	管理	Ł	•••	• • • •	••••	• • • •	• • • •	•••	••••	• • • •	•••	••••	••••	• • • •		••••		• • • • •	• • • •	• • • • •		1	1
								-		_					-			-	_		•••							1	
																												1	1
(4) 7	この!	他必	要	な!	事項	ĺ	••••	•••		•••	• • • •	•••	••••		•••	• • • •	••••	• • • •		••••		• • • • •	• • • •	• • • • •	• • • •	1	1
3																												1	
																												1	
(2) -	その	他业	公安	な!	事場	Į	•••	• • • •	• • • • •	• • • •	• • • •	•••	••••	• • • •	•••	••••	••••	• • • • •	••••	••••		••••	• • • • •		•••	1	1
4		国石	与 林	野σ) 汪	田ル	と関	ます	ス	車 . I	百																	1	2
																												1	
																												1	
																												1	2
5																					恩め								
	備	及7	デ 保	全氧	等に	閻	する	5事	項		• • •					• • •								• • • • •				1	2

(1)民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項	1	2
(2)公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針	1	2
(3) その他必要な事項	1	3
6 国民の参加による森林の整備に関する事項	1	3
(1) 国民参加の森林に関する事項	1	3
(2) 分収林に関する事項	1	3
(3) その他必要な事項	1	3
7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	1	4
(1)林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	1	4
(2)地域の振興に関する事項	1	4
(3)その他必要な事項	1	4

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

本計画区における国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推進に貢献していく。

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、広渡川森林計画区を管轄区域とする国有林野 29,085ha (不要存置林野 6 ha を含む。) であり、日南市及び串間市に位置している。

本計画区の国有林は、主に広渡川、酒谷川、福島川等の中・上流域に位置し、国有林野に対する要請は国土の保全、水源の涵養等の面での期待が高い。また、従来から宮崎県の木材生産基地として重要な役割を担っている。

北部地域は、鰐塚山、猪八重渓谷等優れた森林景観を持つ渓谷、南部地域は男鈴山、 鹿久山や赤池渓谷をそれぞれ中心として、森林レクリエーションや保健休養の場として 多くの人々に利用されている。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、宮崎南部森林管理署が管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は29,079haで、計画区全体の森林面積65,890haに対して44%を占めている。主な樹種としては、針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹はカシ類、ナラ類等となっている。林相別に見ると、針葉樹林15,163ha、針広混交林4,726ha、広葉樹林8,067haとなっている。

蓄積は9,278 千㎡で計画区全体の蓄積22,176 千㎡に対して42%を占めている。 また、人工林面積は19,311ha で人工林率は69%となっている。

森林の種類は、普通林が 971ha で 3%、制限林が 28,108ha で 97%となっている。なお、制限林のほぼ 100%が保安林であり、そのうち水源かん養保安林が 93%となっている。

○ 広渡川森林計画区内の森林資源状況

(単位: ha、m³)

区	分	人工林	天然林	その他	合計
面	積	19, 311	8,646	1, 122	29, 079
蓄	積	7, 486, 943	1, 791, 162	_	9, 278, 105

注: 合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

主要施策に係る前計画の計画量と実行量について下表に示す。

伐採立木材積に関しては、分収造林の契約延長等により一部実行を見送ったことや集中豪雨等により林道に被害が生じ、伐採計画箇所の実行ができなかったことから計画を下回った。

造林面積に関しては、更新対象となった箇所について着実に実行しているものの、主

伐実行量の減少に伴い計画を下回った。

林道等の開設又は改良に関しては、集中豪雨等の自然災害による被災箇所の復旧を優 先して実行する必要が生じたことから計画を下回った。

○ 主要施策に係る計画量と実行量

	項	目	計	画	実	行	
伐採立	工木材	積		1,834,000 m ³	639, 000 m		
	主	伐		1, 209, 089 m³	437, 600 m ³		
	間	伐	624, 911	m³ (5,761ha)	201, 400 n	n³ (1,400ha)	
造林面	面積			2, 075ha	665ha		
	人工造林			2, 049ha	623ha		
	天然	更新		26ha		42ha	
林道等の開設又は改良			開設:58.4 km	改良:64 箇所	開設:7.8 km	改良:8箇所	

注: 計画の臨時伐採は主伐に含める。

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代から将来世代へ森林からの恩恵を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいく。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準(54指標)が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

I 生物多様性 の保全

地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交 林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重 な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、 施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格 な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・ 管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、渓畔林、保護樹 帯等を各々の林相に応じ適切な整備・保全を行い、森林生態系のネット ワークの構築を図る。

Ⅲ 森林生態系の生産力の維持

森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段階において森林生態系との調和を図りつつ、林道(林業専用道を含む。以下同じ。)及び森林作業道の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。

Ⅲ 森林生態系 の健全性と 活力の維持

外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病害虫や山 火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。 関連する主な施策として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤に よる防除、伐倒駆除等に取り組むとともに、シカによる森林被害の状況 を踏まえ、被害防除及びシカの捕獲を推進する。

IV 土壌及び水 資源の保全 と維持

降雨に伴う侵食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、山地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組む。

V 地球的炭素 循環への森 林の寄与の 維持

地球温暖化防止に貢献するため、温室効果ガスの吸収源と位置づけることのできる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行うほか、森林整備の円滑な推進と炭素の貯蔵庫としての機能を維持するため木材利用を推進する。関連する主な施策として、間伐や再造林等の森林整備を推進するとともに、治山事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。

VI 社会の要望 を満たす長 期的・多面的 な社会・経済 的便益の維 持及び増進

国民の森林に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮に取り組むとともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供や森林施業に関する技術開発等に取り組む。関連する主な施策として、「レクリエーションの森」のPRや施設整備等に努めるなど、「国民の森林」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、学校との連携の強化に取り組む。

VII 森林の保全 と持続可能 な経営のた めの法的、制 度的及び経 済的枠組

I~VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するとともに、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。

④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進、「新しい林業」の実現に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森林づくりの推進、地球温暖化防止や生物多様性の保全に加え、スギ人工林の伐採・植え替え等の花粉発生源対策の加速化などの政策課題に取り組む。

また、近年、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、林地保全に配慮した施業等に、より一層取り組む。

- (2)機能類型に応じた管理経営に関する事項
- ① 機能類型ごとの管理経営の方向

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア)
- ・自然維持タイプ
- ・森林空間利用タイプ
- ・快適環境形成タイプ
- ・水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、重視すべき機能の発揮を目的とした管理経営を行う。 なお、地域別の森林計画における公益的機能別施業森林との関係は下表のとおり。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

			公益的機能	別施業森林	
		水源涵養	山地災害	快適環境	保健機能
	機能類型	機能維持	防止機能/	形成機能	持増進森
		増進森林	土壤保全	維持増進	林
			機能維持	森林	
			増進森林		
山地災害防	土砂流出・崩壊防備エリ				
止	ア		O		
タイプ	気象害防備エリア	0	0	0	
快適環境形成	タイプ	0		0	
水源涵養タイ	プ	0			
自然維持タイ	プ	0	0		0
森林空間利用	タイプ	0	0		0

また、機能類型区分に応じた管理経営に当たっては「管理経営の指針」(別冊)によるほか、次の点に留意して、個々の森林の自然条件や社会的条件を踏まえて適切に行う。 なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化やニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

ア 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項 山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被 害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であ り、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森 林現況等を踏まえた適切な管理経営を行う。

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好であり、必要に応じて土砂の流出・崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生して

いるなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を 目標とする。

- イ 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項 自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺 伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則とし て自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行う。
- ウ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項 森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の場及び 優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化 的利用の形態に応じた管理経営を行う。
- エ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項 快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等地 域住民の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それ ぞれの機能に応じた管理経営を行う。
- オ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項 水源涵養タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的 に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養機能を高めるため、浸透・ 保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の 整備を目標として管理経営を行う。 なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有 効利用に配慮する。

② 地区ごとの管理経営の方向

ア 南郷地区 (2~7、177 林班)

鹿久山(485m)、鯛取山(367m)の周辺にかけて比較的起伏の激しい山々が南北に連なり、また、海岸林の大部分は潮害防備保安林に指定され、山地災害防止機能や水源 瀬養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源瀬養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、海岸林の一部については、保健保安林及び日南海岸国定公園にも指定され、地区住民や観光客の憩いの場となっており、保健文化機能を重視すべき森林であることから、「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行う。

さらに、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の 生長が良好で、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の 結果、得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

イ 酒谷地区 (8~56 林班)

柳岳(952m)、小松山(989m)以南の山地で、大部分は緩やかな丘陵地からなる。 主として日南ダムの上流域に位置し、日南市の水源地として重要な役割を担っており、 山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

なお、酒谷川上流域の新村照葉樹林は生物群集保護林に指定され、主にイスノキ・ウラジロガシ群集とルリミノキ・イチイガシ群集で構成される常緑広葉樹がまとまりをもって広がっており全国的にも極めて稀な照葉樹林が残存しており、自然環境の保全に係る機能を重視すべき森林であることから、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、酒谷川下流域に位置している比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果、得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

ウ 広渡川地区 (57~84、86~128、130~145 林班)

鰐塚山 (1,118m)の南部を主体とした板谷、広河原地区で椎折山 (934m)、矢立尻山 (908m)を中心に急斜地で崩壊しやすい地質を有する林分については、山地災害防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行い、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果、得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

なお、大戸野地区は、日南市と宮崎市方面を結ぶ幹線道路沿いに位置し、飫肥スギの 壮齢級林分からなる優れた森林景観を形成している。このため人工林については、複層 林施業等を行うなど風致景観に十分配慮した管理経営を行う。

三ツ岩オビスギ遺伝資源希少個体群保護林は 400 年の歴史を有する飫肥林業地における唯一の古い年代の造林地であり、飫肥スギの成長過程を知るための学術参考の場として貴重な林分である。

また、年見川上流の猪八重渓谷は、保健保安林に指定されるとともに風景林に設定され、主に常緑広葉樹と貴重な蘚苔類が生息する天然林であるほか、滝群と砂岩からなる優れた自然景観を有し、日南市はもとより近隣市町の住民の絶好のハイキングコースになっており、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能を重視すべき森林であることから、「自然維持タイプ」又は「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行う。

工 広渡川北部地区(1036~1038、1043~1045 林班)

宮崎市側の加江田川上流に位置し、山地災害の防止機能や水源涵養機能を重視すべき 森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理 経営を行う。

最上流域一帯は、貴重な天然林を有しており、宮崎自然休養林が設定されている区域は、渓谷美及び自然探勝の場として優れ、森林レクリエーション的利用者も増大しており、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能を重視すべき森林であることから、「自然維持タイプ」又は「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行う。

才 伊比井地区 (146~155、157~160、162~173、177 林班)

日南海岸線側の山腹斜面で、標高 500m前後の尾根を持ち起伏量が大きく地形が急傾斜地で崩壊しやすい。また、伊比井川、富士川等が丘陵から日南海岸に短距離で注いでいるため、山地災害の防止機能や水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」又は「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果、得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

カ 大矢取地区 (2001~2049、2085 林班)

男鈴山(783m)を最高峰として鹿久山、鯛取山等が連なる東南に延びる分水嶺と鹿児島県界からなっている。中央を福島川が貫流しており、地形は比較的穏やかな丘陵性の小山体が断続している。

大矢取川、大平川の源流域では、水源涵養機能を重視すべき森林であることから、「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、大矢取国有林の一部には、クスノキ、イチイガシの個体群の持続性向上を目的とした大矢取クスノキ等遺伝資源希少個体群保護林が設定されており、自然環境の保全に係る機能を重視すべき森林であることから、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行う。

さらに、福島川の中・下流域の比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果、得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

キ 本城地区 (2050~2055、2057~2084、2086、2087 林班)

高畑山(518m)を主峰とする本城川、黒井川等の上流域一帯に位置し、標高 50~400 mの小山体で丘陵性の地形を有しており、山地災害の防止機能や水源涵養機能、保健機能を重視すべき森林であることから、「山地災害防止タイプ」、「水源涵養タイプ」又は「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行う。

また、石波等の海岸林は、史跡名勝天然記念物や国定公園、潮害防備保安林に指定され、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能を重視すべき森林であることから、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行う。

さらに、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ・ヒノキ 人工林の生長も良好であること、及び、遍保ケ野・居城田地区の国有林は林間を利用し た山菜の栽培等に利活用されていることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能 類型区分に応じた適切な施業の結果、得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努める。

(3) 森林・林業施策全体の推進への貢献に必要な事項

本計画区の国有林野の管理経営に当たっては、県や市町村を始めとする幅広い民有林 関係者等と密接な連携を図りながら、森林の有する多面的機能の発揮を基本としつつ、 その組織・技術力・資源を活用して民有林に係る施策を支え、森林・林業施策全体の推 進に貢献していく。

このため、森林・林業基本計画に掲げる「新しい林業」の実現、担い手となる林業経 営体の育成、国産材の安定供給体制の構築等に向け、特に次に掲げる取組を推進する。

また、これらの取組に当たっては、機能類型区分の管理経営の考え方を踏まえ、水源 涵養タイプに区分された人工林のうち自然条件や社会的条件から持続的な林業生産活動 に適したものを特に効率的な施業を推進する森林として設定・公表し、当該森林を活用 して主伐・再造林等の主に林業に関する取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的 に進める。

① 「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の推進と民有林関係者への普及

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、民有林への普及を念頭に置き、産学官連携の下に、林業の省力化や低コスト化等に資する技術開発・実証を推進するとともに、事業での実用化を図り効率的な施業を推進する。

特に、造林の省力化や低コスト化に向けてエリートツリー等の新たな手法の事業での活用を進めるとともに、レーザ計測やドローン等を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の実証等に積極的に取り組む。また、こうした成果については、現地検討会やホームページでの結果の公表等を通じて、民有林関係者等への普及・定着に取り組む。

② 林業事業体・林業経営体の育成

林業従事者の確保等に資する観点から、事業発注者という国有林野事業の特性を活か し、年間の発注見通しや市町村単位での将来事業量の公表を行いつつ、安定的な事業発 注に努めるとともに、若者雇用、安全対策、技術力向上の取組等を評価・加点する総合 評価落札方式や事業成績評定制度の活用、複数年契約によるまとまった面積の間伐等事 業の実施、労働安全対策に配慮した事業実行の指導などにより、林業事業体の育成に取 り組む。

また、森林経営管理制度に係る林業経営体の受注機会の拡大に配慮する。さらに、分収造林制度を活用した経営規模拡大の支援に取り組む。

③ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援

森林経営管理制度の取組が進む中で、森林総合監理士(フォレスター)の資格を有する職員等を活用しつつ、市町村のニーズに応じて、森林・林業技術に関する研修への市町村職員等の受入れや公的管理を行う森林の取扱い手法の普及など、県と連携して市町村の森林・林業行政等に対する技術支援に積極的に取り組む。

④ 森林・林業技術者等の育成支援

大学の研究・実習等へのフィールドの提供等を通じ、森林・林業技術者の育成を支援 するとともに、林業従事者の育成に向けた林業大学校等への講師派遣等に努める。

⑤ その他

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、森林環境教育の推進、生物多様性

の保全に係る取組の推進(関係機関と連携した鳥獣被害対策の実施等)、安全・安心の 取組に係る情報提供等に努める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、地球温暖化対策・花粉発生源対策として適切な主間伐や木材利用の推進、エリートツリー等の再造林に積極的かつ着実に取り組むとともに、針広混交林化、複層林化、長伐期化、様々な生育段階等からなる森林のモザイク的配置や里山の整備等、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら多様で健全な森林の整備・保全を推進する。

なお、森林資源の成熟に伴い主伐が増加していく中で、その実施に際しては、自然条件や社会的条件、政策課題への対応を考慮して実施箇所を選定するとともに、造林コストや花粉の少ない森林への転換、鳥獣被害等に配慮しつつ、公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用の観点から確実な更新を図る。

更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による 造林・育林作業の低コスト化に取り組む。

林道等の路網については、林産物の搬出、森林の育成のみでなく、森林の適切な保全管理等を効率的に行うために必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう計画的に整備する。その際、特に自然・社会的条件の良い森林において重点的な整備を推進する。

また、災害の激甚化を踏まえ、排水機能の強化などにより路網の強靱化・長寿命化を 進めるとともに、曲線部の拡幅などにより走行車両の大型化等に対応する。

労働災害がなく、健康で明るく働けるように労働安全衛生の確保に努めるとともに、 計画的な事業の発注等により林業事業体の育成を図る。

① 伐採総量 (単位:m³、ha)

_	() () () () () () () () () ()				(<u> 1 </u>
	区 分	主伐 間伐 臨時伐採量		計	
	本計画	1, 249, 577	632, 789 (5, 875)	57, 634	1,940,000
	前計画	1, 120, 525	624, 911 (5, 761)	88, 564	1,834,000

注: ()は、間伐面積である。

② 更新総量 (単位:ha)

区		分	人工造林	天然更新	計
本	計	画	1,796	60	1,857
前	計	画	2,049	26	2,075

注: 合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

③ 保育総量

	単	11.		• \
- (\mathbf{H}	177	•	ha)

区	分	下刈	つる切	除伐	ぼう芽整理
本	計 画 4,396		685	1, 140	
前	計 画	6, 412	766	1,020	_

④ 林道の開設及び改良の総量

	Λ.	開	設	改	良
区	分	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
数	量	10	6, 304	42	12,500

(5) その他必要な事項

治山事業は、国民の安全と安心を確保するため、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、国土強靱化基本計画等に基づき治山対策を推進する。具体的には、山腹崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化、広域にわたる河川氾濫など災害の発生形態の変化等に対応して、流域治水と連携しながら、被災危険度や発生危険度等を考慮しつつ、山地災害危険地区等におけるきめ細かな治山ダムの配置等による土砂流出の抑制等を推進する。その際、治山対策等による森林の機能の維持・向上は、Eco-DRR(生態系を活用した防災・減災)やグリーンインフラの考え方にも符合する取組であることを踏まえるとともに、現地の実情に応じた在来種による緑化や治山施設への魚道設置など生物多様性保全の取組にも努める。

また、大規模な山地災害発生時には、被害状況を速やかに調査するためにヘリコプターやドローン等を活用した被害調査を実施するとともに、専門技術を有した職員からなる MAFF-SAT (農林水産省・サポート・アドバイス・チーム) をリエゾン (情報連絡員) や山地災害対策緊急展開チームとして現地に派遣するなどし、国有林防災ボランティアの協力も得つつ、民有林への支援も含めた迅速な災害対策、二次災害防止対策を図る。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1)巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

本計画区は、森林レクリエーション等を目的とした入林者が多く、特に、春季は、山菜採りのシーズンと乾燥期、季節風等が重なり、山火事発生の危険が増大する。このため、地元住民及び地元市町村等との連携を密にして、山火事防止の PR、啓発活動を行うとともに、森林保全巡視を強化して山火事等の未然防止に万全を期する。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市等関係機関、廃棄物対策協議会、森林保 全巡視員及びボランティア団体等との連携の強化を図り防止に努める。

② 境界の保全管理

境界標の巡検及び境界巡視を確実に行い、境界の保全管理に努める。

(2)森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害による被害の早期発見及び早期駆除を図るために、適切な森林の巡視に努める。特に、松くい虫被害については、適切な防除により被害の防止に努める。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

本計画区は、貴重な自然環境を有する天然林等が存在しており、これらの森林については、生物多様性の保全を図る上で重要であり、保護林として設定し適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進する。

(4) その他必要な事項

本計画区の国有林野の大半が水源かん養保安林に指定されているなど、水源涵養の上で重要な森林が多く存在することから、保安林等の適切な管理に努める。

深刻な状況にあるニホンジカなどの野生鳥獣による森林被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携を図りつつ、生息状況や森林被害のモニタリングを推進し、被害状況の把握に努め、その結果を踏まえて、防護柵の設置等の防除活動等や、地元行政機関、狩猟者団体、森林組合、森林所有者等との協力による効果的かつ効率的な捕獲等を総合的かつ効果的に推進する。

また、自然災害等により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、ボランティア 団体等と協働・連携し、荒廃した植生の回復措置を行うなど、森林生態系の保全等のための取組について、環境行政との綿密な連携を確保しつつ推進する。

尾根筋や渓流沿い等の森林については、保護樹帯等として保全することを通じて、生物多様性の保全に努める。

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

国有林材の計画的・安定的な供給を通じて、地域における安定供給体制の整備や木材の新たな需要の拡大、原木の加工・流通の合理化等に資するため、需要先と事前に協定を締結し、その協定に基づき計画的に丸太を供給する安定供給システム販売に取り組む。 さらに、民有林・国有林が連携しつつ合理的な販売・流通体制の確立を目指し、国産材の需要・販路の拡大に努める。

(2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、列状間伐 や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムによる木材生 産やニーズに応じた安定供給に努める。

また、庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において、木材利用の促進に取り組む。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、 地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との 調整を図りつつ、積極的に推進する。

その際、再生可能エネルギー発電事業の用に供する場合には、国土の保全や生物多様性の保全等に配慮するとともに地域の意向を踏まえつつ、適切な活用を図る。また、令和3年に整備した貸付け等手続きマニュアルに基づき、手続きの迅速化・簡素化等に努める。

なお、国有林野の活用については、盛土を始めとする土地の形質の変更等に係る各種法令に基づく許認可等を確認するほか、制限のない国有林野についても林地開発許可制度に準じて取り扱う。

特に、本計画区の北郷地区には、日南市の運営による「森林セラピー基地」があり、「遊々の森」等国有林野を活用して森林浴(森林療法)が行われているほか、広渡ダム近くには「レイクサイド公園」も運営されており、避暑を求めて多くの人が訪れていることから、今後とも日南市と連携し、国有林野の活用を推進する。

また、本計画区には、分収林制度を活用した「姉妹都市交流の森林」、「連合の森」、「漁民の森」が設定されており、今後とも住民参加の森林づくりを進めていくため、これらの活用を推進する。

(2) 国有林野の活用の具体的手法

本計画区における国有林野の活用に当たっては、道路等の公用公共用地は貸付又は売り払い等による。また、水源林造成等については、分収林制度を積極的に推進する。

(3) その他必要な事項 該当なし。

- 5 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び 保全等に関する事項
- (1) 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進に関する事項

地域における施業集約化の取組を支援するため、民有林と連携することで事業の効率 化や森林経営管理制度の導入に資する区域については、森林共同施業団地を設定し、民 有林野と連結した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等に取り組む。

また、森林共同施業団地や、国産材の流通合理化のニーズが高い地域等においては、 国産材の安定供給体制の構築に資するよう路網や土場の共同利用を図るとともに、これ までの「システム販売」の実績や経験を活かして民有林材との協調出荷等に取り組む。

(2)公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野に隣接・介在する民有林野の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による整備及び保全が行われず、当該民有林野における土砂の流出等の発生が国有林野の発揮する国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼす場合

や、鳥獣、病害虫、外来種その他の森林の公益的機能に悪影響を及ぼす動植物の繁殖が 国有林野で実施する駆除等の効果の確保に支障を生じさせる場合がある。

このような場合、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業等を民有林野と一体的に行い、民有林野の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用に努める。

(3) その他必要な事項

該当なし。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進する。

○ ふれあいの森

名称	面 積 (ha)	位 置(林小班)
快気祝いの森	1.14	28 と、ち 5

(2) 分収林に関する事項

森林に対する国民の要請が多様化する中で、社会貢献活動として森林づくりに自ら参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進する。

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に努める。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進する。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、 国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能の発揮を行うよう努 める。

○遊々の森

名 称	面積(ha)	位置 (林小班)
学習の森	0.53	1427

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、フィールド 提供を積極的に行う。

(2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源の涵養、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用、木材の安定供給等を通じて地域振興に寄与することに努め、その際には特に次の点に留意する。

- ① 分収造林及び国有林野の利活用の要請に対しては積極的に対応する。
- ② 林道については、地域の実態を踏まえ、生活道路としての機能の発揮に十分留意する。
- ③ 蜂蜜の採取源となる樹種については、事業実行との調整を図りつつ、その保全に努める。

(3) その他必要な事項 該当なし。

第7次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

自 令和7年4月1日 至 令和12年3月31日

計画期間

目 次

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの	
伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
(1) 伐採造林計画簿	1
(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等	1
(3) 水源滋養タイプの施業群別の上限伐採面積	2
(4) 伐採総量	3
(5) 更新総量	4
(6) 保育総量	4
3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面積	5
4 林道の整備に関する事項	7
5 治山に関する事項	8
6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域	9
(1) 保護林の名称及び区域	9
(2) 緑の回廊の名称及び区域	1 0
7 樹木採取区の名称、所在地及び面積	1 0
8 レクリエーションの森の名称及び区域	1 1
9 国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び	
保全等に関する事項	1 2
(1) 森林共同施業団地の名称及び区域	1 2
(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域	1 2
10 その他必要な事項	13
(1) 施業指標林、試験地等	1 3
(2) フィールドの提供	1 3
(3) その他	1 4

- 1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については、 国有林野施業実施計画図による。
- 2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
- (1) 伐採造林計画簿 伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示す とおりである。
- (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位:ha)

	施業群	面積	取扱いの内容	伐 期 齢 等
	スギ・ヒノキ普通伐期	8, 964. 53	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新 植を行う	スギ 50 ヒノキ55
	スギ長伐期	6, 743. 27	伐採箇所の縮小、分散化、長期化によ る皆伐新植を行う	70
施	ヒノキ長伐期	682. 69	同 上	80
	アカマツ長伐期	8. 42	同 上	80
	ケヤキ長伐期	17. 80	同 上	150
業	その他人工林	56. 43	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新 植を行う	60
	保護樹帯	1, 327. 23	被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	1, 431. 19	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐 を行う	【2段林】 スギ80 ヒノキ90 【3段林】 スギ70 ヒノキ75
群	天然林長伐期	353. 19	伐採箇所の縮小、分散化、長期化によ る択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	2, 125. 92	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及 び皆伐を行う	35
	しいたけ原木	63. 40	皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	20
	合 計	21, 774. 07		

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位:ha)

	施	業	Ā	眻	上限伐採面積	備考
	沿	化 畑	₩	業	820	スギ・ヒノキ普通伐期
通	币	伐 期	施	未	620	しいたけ原木
						スギ長伐期
長	伐	440	施	業	373	ヒノキ長伐期
X	1%	期	ル	未	313	アカマツ長伐期
						ケヤキ長伐期
複	層	林	施	業	458	スギ・ヒノキ複層林
						その他人工林
+	<i>5</i> ₩ ₩	· Z 0	の他施	: **	551	保護樹帯
	然 7个	(0)		出 未	991	天然林長伐期
						天然林広葉樹

[※] 今後の長伐期施業群から複層林施業群への転換を見込み算出。

(4) 伐採総量

(単位:m³、ha)

				林		地		林地	
	区	分	主 伐	間伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計	^地 以外	合 計
Щŧ	地災害	害防止タイプ	_	90, 431 (818)	90, 431	\	\		
自	然維	持タイプ							
森	林空間	間利用タイプ							
快ì	適 環境	竟形成タイプ	_						
	スギ・	ヒノキ普通伐期	1, 070, 224	144, 310	1, 214, 534	\	\	Ш	\
水	スミ	ド長伐期	4, 319	367, 313	371, 632	\		١١	\
源涵	ヒノ	ナ長伐期	_	29, 678	29, 678	\	\	1	\
源涵養タ	スキ゛・	・ヒノキ複層林	171, 389	1, 057	172, 446	\	\		\
イプ	アカ	マツ長伐期	3, 645	_	3, 645	\	\		\
		計	1, 249, 577	542, 358	1, 791, 935	\	\		\
		μΙ		(5,056)		\	\		\
	合	計	1, 249, 577	632, 789	1, 882, 366	57, 634	1, 940, 000	-	1, 940, 000
	ы	μι		(5, 875)					
	年	平均	249, 915	126, 558	376, 473	11, 527	388, 000	_	388, 000
	7	十 构		(1, 175)					

- 注1 ()は間伐面積である。
 - 2 四捨五入の関係で計と内訳の合計が一致しないことがある。

(再掲) 市町村別内訳

(単位: m³)

				林		地			
市	町村	名	主 伐	間伐	小 計	臨 時 伐 採 量	計	地以外	合 計
日	南	市	850, 760	394, 427	1, 245, 187			\setminus	
串	間	市	398, 817	238, 362	637, 179				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位:ha)

	区分		>	山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養	合 計
人	単造	層	林成	23. 52				1, 515. 62	1, 539. 14
工造林	複造	層	林成					257. 27	257. 27
孙		計		23. 52				1, 772. 89	1, 796. 41
天		然下 1	種類						_
然	天祭第	然下 2	種類					60. 12	60. 12
更	ぼ	う	芽	_	_	_	_	_	_
新		計		_	_	_	_	60. 12	60. 12
	合	計	_	23. 52	_	_	_	1, 833. 01	1, 856. 53

(6) 保育総量

(単位:ha)

	区	分		山地災害 防止タイプ	自然維持タイプ。	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養	合 計
	下		ĮΙχ	124. 56				4, 270. 94	4, 395. 50
保	つ	る	切	37. 36				647.84	685. 20
	除		伐	34. 16				1, 105. 89	1, 140. 05
育	ぼう	芽	整理					_	_
		計		196. 08	_	_	_	6, 024. 67	6, 220. 75

20、
わ7、わ8、か、よ、た、れ、そ、つ、98よ、た、れ、そ、ね、な、ら、の、の 1、く、や、99は、に、100ろ、に、る、れ、く、や、ま、101は、に、ほ、へ、と、わ、か、か1、よ、102い、ろ、は、ほ、103ぬ1、ぬ2、104い、ろ、は、105に、る、106い、ろ、は、に、に1、ほ、ほ1、ほ2、へ、ち、ぬ、108ほ、ほ1、か、よ1、れ、つ、109ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、112ぬ、た、た1、れ、113ろ、に、ほ、く、114に、へ、と、と1、ぬ、る、る1、る2、わ、わ1、わ2、わ3、そ、つ、ね、な、115ろ、は、は1、に、に1、ほ、ち、ぬ、る、わ、そ、つ、つ1、ね、な、ち、む、うの、の1、116は、に1、に3、に4、り、り1、ぬ、る、わ、か、た、そ、む、117い、ろ、は、は1、は2、は3、は4、に、ほ、へ、と、ぬ、る、る1、か、よ、118い、は、ち、り、か、よ、た、た1、た2、れ、そ、つ、ね、な、ら、む、の、119い、ろ、に、と、ち、わ、か、た、つ、ね、な、ら、む、の、119い、ろ、に、と、ち、わ、か、た、たり、ぬ、ぬ1、る1、る2、か、よ、な、む、の、お、く、ま、け、121い、ほ、り、た、そ、な、ら、う、の1、け、き、ゆ、め、し、し1、ひ、も、も1、も2、す、122い、ろ、と、と1、か、123ろ、ち1、る、れ、そ1、つ、ね、ね1、な、ら、む、し1、124は、ほれ、た、れ、そ、ら、125い、ろ、に、ほ、ほ1、ほ2、ほ3、り、ぬ、か、よ、れ、126い、ろ、ち、1、52、り、り1、り2、り3、か、よ、れ、127か2、れ、ねな、ら1、ら3、く、ま、128い1、ろ、に、ほ、と、ち、り、ぬ1、ぬ2、ぬ4、ぬ5、ぬ6、ぬ7、ぬ8、ぬ9、ぬ10、る1、わ、つ2、つ3、130か、131~1、134わ1、よ、139わ、よ、140ほ、ち、か1、141と1、り、そ1、そ2、147ろ、に、ほ、148は4、は6、149ろ、に、ほ、ほ4、へ、と、150ろ、た、151い、152へ、ね、153い、ろ、は、に、ほ、、と、り、

1044い、い1、は、に、ほ、へ、へ2、り、り1、わ、よ、 ね、な1、む、 1045い、ろ、に、ぬ、2001へ、と、る、よ、2002え、て、あ、2003は、に、ほ、と、ち、か、そ、む、う、の、く、ふ、2004は、へ、2005い、ろ、へ、と、ち、2006ろ、2008り、2010に、の、お、く、ま、ふ、2012に、ら、む、2014い、ろ、に、ち、そ、つ、ん1、ん2、2015ろ、に、ほ、へ、と、ち、ま、ま2、2016は、に、に1、に2、ほ、ち、る、よ、つ、み、し、2017ろ、は、ほ、つ、1、たり、カ、よ、の、よ、2018)、に、ほ、へ、と、ち、ま、ま2、2016は、に、に1、に2、ほ、ち、る、よ、の、よ、2018)、に、ほ、ち、 へ、へ1、と、り、わ、か、よ、そ、ね、む、の、お、2018い、に、ほ、と、 ぬ、た、お、ま、ま1、ふ、ふ1、2019ぬ、よ、た、た1、た2、そ、つ、つ1、 ら、2020わ、つ1、つ2、つ3、な、う、の、く、く1、ふ、こ、2021に、と、 わ、な、ら、や、け、ふ、こ、こ2、こ3、こ6、あ、さ、2022に、り、よ、そ、 つ、ら、う、や、2023ち、り、ぬ、よ、ね、こ、こ1、え、て、さ、ゆ、め、 し、ひ、ん、ん1、ん2、ん7、2024ほ1、へ、ち、る、わ、か、よ、た、そ、 ら、2025は、は1、は3、の、ま1、ま2、ふ、あ、2026ね、2027ほ、へ1、く1、 ま、ふ、え、さ、ゆ、ひ、2028ほ、り、り1、か、た、れ、つ、つ1、ら、む、2030は、ぬ、そ、そ1、ね、な、ら、む、の、お、や、ま、け、2031は、は1、は2、に、ほ、ち、な、な1、ら、の、ま、て、き、し、2032う、2033い1、2035 ろ、ぬ、る、2036に、ほ、そ、そ1、そ2、2037ろ、ぬ、ぬ2、ぬ3、わ、た、 ね、ら、2038い、に、と、ぬ、る、か、つ、く、ま、ふ、て、2039い、ろ、 は、ほ、ぬ、そ、む、う、ま、ふ、て、き、ゆ、め、し、ひ、せ、す、ん、 2040い、ろ、は、に、ほ、へ、り、ぬ、る、わ、2041ぬ、る、わ、か、そ、 お、く、く1、く2、や、ま、こ、て、2042ろ、と、ち、れ、れ4、ふ、2043か、 れ、2044は1、は3、は4、ほ1、と、2045ほ1、ほ2、ほ3、ち、る、よ、な、な 1、ら、2046い、は、に、と、わ、わ1、わ2、わ4、わ5、わ6、か、う2、の、 く、や、ふ、て、2047い、に、ほ、と、2048よ、2049と、ち、る、わ、れ、 そ、ね、な、ら、む1、や、あ、め、し、す、す4、す5、す7、す8、2050ぬ、 る、か、よ、た、つ、ら、む、う、ま、け、ふ、て、あ、さ、め、み、し、 ひ、ん1、ん2、ん3、ん4、2051ろ、は、に、ほ、へ、ち、り、ぬ、る、わ、 か、た、た2、た3、そ、つ、ね、ら、の、お、く、や、ま、ま1、け、ふ、え、 て、あ、き、ゆ、め、し、ひ、も、2052い、は1、に、ほ、へ、と、り、ぬ、 る、わ、よ、れ、ね、な、ら、む、う、の、お、て、あ、さ、め、み、2053 い、に、へ、と、り、ぬ、か、た、そ、ね、く、や、ま、こ、え、き、ゆ、 め、み、2054い、に、へ、る、る1、れ、つ、つ1、つ2、つ3、つ4、つ6、つ7、 つ8、な、2055ろ、に、へ、ち、り、そ、む、の1、ふ、ふ1、ふ2、ふ4、ふ5、 2057ろ1、に、と、る、わ、よ、た、つ、ら、う、お、く、て、さ、め、み、し、ひ、ん1、2058ろ1、ほ、へ、ぬ、わ、わ1、わ3、か、よ、れ、ね、ら、ら1、ら2、む、う、の、お、こ、2059い、ろ、に、ほ、へ、か、れ、そ、ね、ら、む、の、お、く、2060い、ろ、は、ほ、と、ぬ、わ、か、た、れ、つ、 ね、な、む、く、や、ま、こ、2061い、ろ、は、に、ほ、へ1、と、ち、り、 ぬ、る、よ、よ1、よ2、た、そ、つ、な、ら、む、う、の、お、お1、く、く 1、や、2062ろ、つ、ん13、ん14、ん16、ん17、ん18、ん19、2063る、つ、ね、 な、う、の、お、け、ふ、こ、え、2064~、~1、~2、~3、~4、よ、た、 1、2065う、け、ん11、2066は、は1、に、に1、に れ、そ、む、う、お、や、こ 2、に3、に4、る、2067ほ、り、ぬ、わ、か、そ、つ、む、け、あ、き、み、 し、ん2、ん4、ん8、ん9、ん11、2068は、へ、と、ち、よ、ね、ら、の、お、 こ、て、あ、き、め、み、も、ん1、ん5、ん14、ん16、ん17、ん19、ん20、ん21、ん22、ん23、2069い、ろ、へ、と、ぬ、わ、2070は、に、と、ち、り、わ、わ1、よ、ら、む、う、く1、く2、く3、2071は1、ほ、と、る、よ、た、れ、そ、つ、ら、む、お、2072い、ろ、は、ぬ、る、わ、よ、よ1、そ、つ、 う、2073り、ぬ、る、2074は、え、せ、ん1、ん3、ん7、ん9、ん10、ん21、 2075い、は、へ、か、な、ら、む、お、さ、2076ん5、ん6、2078ろ、へ、り、 ぬ、る、う、お、2079は1、は2、に、 \wedge 、と、り、よ、つ、ね、2080り、ぬ、ぬ1、る、わ、か、た、そ、2081ろ、う、の、お、2083い、ろ、に、ほ、 \wedge 、 り、る、わ、か、か1、か2、か3、か4、れ、そ、つ、つ1、な、ら、む、う、 の、2085ね、2086ろ、は1、ほ、 \sim 、 \sim 1、 \sim 2、 \sim 3、と、ち、り、り1、り2、り3、り4、ぬ、る、る2、れ、ね、う、の、お、く、く2、く3、く4、く5、く6、く7、け、こ、え、さ、ゆ、2087に、ほ、 \sim 、ち、り、ぬ、る、た、れ、 そ、な

4 林道の整備に関する事項

基幹・ その他別	開設· 改良	路線名	箇所 (林班)	延 長 (m)	備考
基幹	開設	大谷林道	51	1, 110	
その他	開設	扇山 4 林道	4	500	
		鈴船石12林道	12,13	729	
		和当地126林道	124、126	1,000	
		谷ノ城138林道	138	150	
		秋山2051林道	3,2051,2052	690	
		甚谷2008林道	2008	370	
		大矢取2017林道	2017	1,000	
		鶴園2063林道	2062、2063	345	
		郡司部2083林道	2083	410	
基幹	改良	大戸野林道	114、115	1,600	改良
		三ツ岩林道	91~95	1,600	改良
		北河内割岩林道41支線	41,45~47	500	改良
		板床林道	50,53,55,56	800	改良
		池ノ河原林道大平支線	2043、2044	300	改良
		常妙林道	2037、2038	1, 100	改良
		白木俣林道	19,20,23,26	500	改良
その他	改良	新村林道猪之谷支線	28,30~33,37,38	600	改良
		横谷林道	75~78	1, 300	改良
		北河内割岩林道69支線47分線	44~47,69	800	改良
		大戸野林道115支線	115、116	200	改良
		宿野林道	120	300	改良
		板谷林道81支線	81,82	1,000	改良
		和当地林道44支線	1044	600	改良
		広野林道	2040	300	改良
		片野林道	2028、2030、2031	1,000	改良
計	開設			6, 304	10路線
百	改良			12, 500	42箇所

5 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区分	工 種	計 画 量 (箇所数又は面積)
2~18,21~45,49~82,86~97,100~128,131~154,160,162~170,1038,1044,2001~2028,2030~2049,2051~2055,2057~2072,2074~2081,2083,2086	保安林整備	本数調整伐	99ha
$2\sim4$, $6\sim8$, $10\sim13$, 17 , $19\sim53$, $56\sim83$, 86 , 87 , 90 , 91 , $93\sim99$, $102\sim105$, $107\sim120$, $125\sim128$, $130\sim133$, $135\sim146$, $148\sim153$, 155 , $157\sim160$, $162\sim173$, $1036\sim1038$, 1044 , 1045 , $2003\sim2027$, $2031\sim2038$, $2041\sim2043$, 2046 , 2048 , 2049 , $2052\sim2054$, $2059\sim2066$, 2068 , 2069 , 2071 , 2072 , $2074\sim2078$, 2080 , 2081 , 2083	保全施設	渓 間 工	145箇所
3~7, 10, 13, 17, 19, 21~25, 27 ~36, 38~43, 45~49, 51, 53, 54, 56, 58~63, 65, 66, 68~71, 73~81, 83, 90~99, 101~127, 130~155, 159, 165~167, 169~ 171, 173, 177, 1036~1038, 1043, 1044, 2011~2027, 2030, 2032~2034, 2037, 2038, 2043~ 2045, 2054, 2055, 2058, 2060, 2061, 2065, 2067, 2068, 2071, 2073, 2075, 2084	保 全 施 設	山腹工	89箇所
177、2073、2075、2076、2082、 2084	保全施設	その他	23箇所
計	保安林整備		99ha
П	保全施設		257箇所

6 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

区分	名 称	面積(ha)	位置 (林小班)	特 徴 等	備考
生物	猪八重照葉樹林	402.38 保全利用地区	143い、ろ、へ、と、ち、り 144い、ろ、は1、に、ほ 145い、に、ほ 1036る1、よ、た 1037た、れ、ね 132り1 143い1、は~ほ、へ1、ち1、ぬ、る 144は2 145ろ、は、に1 1036よ1~よ5 1037わ、よ、よ1、よ3、な、な1	標近発ラガ群ジシで樹な生も広育をすた5700m常、アガウヤ群広とでは、アガウヤ群がよればで生のい樹生港のに対す、アガウヤ群ののでは、アガウヤ群がは、ガーミン緑の樹動のこ物がある株落ナキ、ガギスが高いでは、アガウヤ群がは、ボーミン緑の樹動のこ物がある。、アガウヤ群がは、大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大	
群	小計	480. 79			
集保護林	新村照葉樹林	保全利用地区	30か、か1 34ほ、く 35ち、り、る、わ 36ほ~~1、イ 39へ、と 40と 44い 45い、は 46ろ、に 30つ 34ほ1、の、く1 35は、に~と、り1	標高250mから800mの 所が5800mの から800mの から800mの がちのがてロキーの がてロキーががったでは、ガーの がでは、ガーの がでは、ガーの がでがでする。 で樹ががのがでいる。 をするがいない。 をするがはないないが、 がいる。 をするが、 をするが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 をがらが、 を	
	小計	487. 40			
計	2箇所	968. 19			
希少個体群保護林	三ツ岩オビスギ 遺伝資源	5. 07	91あ -	400年の歴史を有する 飫肥林業唯一のありまして、 近日の世界でのは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 が	

区分	名 称	面積(ha)	位置 (林小班)	特 徴 等	備考
希少個体群保	大矢取クスノキ等遺伝資源	5. 26	2019ろ	江樹り群イキして林群るせ術に 下し、生チ、、い、のこてが発し、生チ、、い、のこれがを がて木たノ入有老個さ、 野らの。タも生ノシ向と、 がて木たノ入有老個さ、 野らの。タも生ノシ向と、 がで大きず混をキの上し管研 がで大たノ、 がで大きずに がで大きがでかる。 がで大きがでかる。 がで大きがでかる。 がで大きがでかる。 がで大きがでかる。 がで大きがである。 がで大きがである。 がで大きがである。 がで大きがである。 がで大きがである。 がで大きがである。 がで大きがである。 がで大きがである。 がでる。 がである。 がでる。 がである。 がである。 がである。 がでる。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がである。 がでる。 がである。 がでる	
護林	滝山スダジイ等	4. 71	2080ろ	林相は、アラカシ、シイ類その他の天然生な 葉樹林。アラカ持続生 類の個体群のお持続性を向とさ、滝山神とは が出れること境内 が出れるでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でいる。 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	
計	3箇所	15. 04			
合計	5箇所	983. 23			

(2) 緑の回廊の名称及び区域

7 樹木採取区の名称、所在地及び面積

名 称	所在地 (林小班)	面積 (ha)	備考
該当なし			
以当なし			

8 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	面積 (ha)	位 置 (林小班)	選定理由	施業方法	既存施設 の概要	施設 整備	備考
自然休養林	宮崎	14. 18	自然観察教育 ゾーン 1036れ、そ 1036れ1 風景ゾーン 1036な 風致探勝 ゾーン 1036つ	主展がれ的がも所ま上岩双地ンクにるな渓周も上要望、てなら行でた流絶石域グ、利。お谷辺景重地は風お配木っあ、に壁山で、自用 、美等観要点で致り慮材てる加加かを、ピ然さ 加とは上でかき的、をのい。江えら配ハク探れ 江双い、あらなに風し供く 田、なすイニ勝て 田石ず学るのい優致な給箇 川奇るるキッ等い 川山れ術。	育への天導施天導施青への天導施林土成導施然く業生た複く業生た層た林め層た林め本め本め本めへの			
計	1箇所	14. 18) North		F)		
風景林	猪八重の滝	71.80	131い、は、た 132り、ぬ 140ろ 141ろ 142に、と1 144は 131イ、ロ 140ロ		育への天導施大導施株地大学株地大学外のの大学 <t< td=""><td></td><td></td><td></td></t<>			
計	1箇所	71. 80						
合計	2箇所	85. 98						

- 9 国有林と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全等に関する事項
- (1) 森林共同施業団地の名称及び区域

名 称	対 象 地 (林 小 班)	面 積 (ha) 協 定 の	概 要
日南市富土地域森林共	民	協定名:日南市富士 備推進協定 170協定相手方:南那珂 合理的な森林作業道	「森林組合
同施業団地	国 154、155、157~160	一	
合 計	民	170	1箇所
ц п	国	598	1 四 / / 1

(2) 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林小班)	面 積 (ha)	森林施業の種類	林 道 の 開 設 等	設定年及び 有効期間	備考
該当なし	民					
該当なし	玉					

10 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定 年	面積 (ha)	位 置 (林小班)	備考
試 験 地	河原谷収穫試験地	S35	1.04	102そ	スギ
	飫肥ケヤキ1号育成 試験地	Н9	0. 21	27114	ケヤキ
	宮崎南部スギ花粉現 地検定1号試験地	H14	0.41	2031ね2	スギ
	エリートツリーコン テナ苗と下刈等省力 化の実証試験	H24	2. 21	122わ1	スギ
	特定母樹等の中苗植 栽による造林コスト 省力化試験	H31	2. 96	59ぬ	スギ
	低密度植栽試験地	R4	3. 23	13811	スギ、ヒノキ
次代検定林	九熊本第22号	S47	0.83	101よ	スギ
	九熊本第88号	S58	1. 50	2037&2	ヒノキ
	九熊本第98号	S61	1.00	93~4	スギ
	九熊本第105号	H1	1.00	1044 \$ 2	スギ
	九熊本第123号	Н5	0.63	2051 <	スギ
	九熊本第134号	Н8	0.77	2058 52	ヒノキ
遺伝子保存林	飫肥署オビスギ	S35	0. 99	3511	スギ
森 林 施 業モ デ ル 林	日南流域 水源瀬養モデル林	H12	10. 25	271	スギ人工林と広葉樹の 複層林
品種別展示林	 	S43	2.00	2041 < 1、 < 2	スギ
山口 作 万万 次 八、个	山山生力小校小小小	S44	2.00	1165	スギ

(2) フィールドの提供

対象地 (林小班)	設	定	の	目	的	備 考		
28と、ち5	ふれあい	の森			平成13年3月15日協定 にわとこの会			
142\`	遊々の柔	1			平成15年3月31日協定 日南市長			

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位	置	(林	小	班)	面積	(ha)	施	業	方	法
177は								6. 56	育成複層	林へ導く	くための)施業
10367	20801	`						2. 71	天然生林	へ導くが	こめの 旅	重業
			計					9. 27				

注 ふれあいの森等、その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。